

## 総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 平成29年1月24日 午後 3時 1分
- 2 閉 会 平成29年1月24日 午後 4時43分
- 3 場 所 保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員  
出席委員  
委員長 林 直 人  
委員長職務代理者 米 谷 正 造  
委 員 小鍛治 一 圭  
委 員 下 山 洋 子  
委 員 三 宅 眞砂子  
委 員 (教育長) 山 中 榮 輔
- 5 会議に出席した者  
教育次長 服 部 浩 二  
参事兼庶務課長 葛 原 隆 二  
学校教育課長 北 川 和 美  
生涯学習課長 柚 木 均  
文化課長 河 原 隆  
文化課主幹 平 田 壮太郎  
こども夢づくり課主査 林 啓 二  
庶務課課長補佐 岩 佐 知 美
- 6 会議録署名委員  
山 中 榮 輔 米 谷 正 造
- 7 付議事件  
議案第1号 総社市教育委員会児童生徒表彰 (さつき賞) について 原案可決
- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後3時1分

**林委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、山中委員、米谷委員の2名にお願いします。

**林委員長** では、議案第1号「総社市教育委員会児童生徒表彰（さつき賞）について」事務局から説明願います。

**北川学校教育課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第1号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**三宅委員** 平成17年3月から施行となっていますが、その前からこのような表彰制度はあったのでしょうか。

**北川学校教育課長** 規程施行日は合併によるものですが、合併時の平成17年より以前からも行われていたものです。

**林委員長** 前にもさつき賞というふうに言っていたんですけど、合併で「さつき」がいいかなということも議論されたかと思うんですが、そのまま継続して、というふうなことですな。

**米谷委員** 毎年思うんですけど、先生方は子ども達のことをよく見られて、指導されているなどいつも感じています。ありがとうございます。

**下山委員** 現職の時、一人を選ぶのにみんなで検討し、どっちにしようかどっちにしようかと迷って、この子をもって選ぶ形になっています。本当に人に優しい子、礼儀正しい子、総社を愛する子、ああいう感じで、みんなすごいいい子ども達が出ているなど感心して見ています。それで思うのが、このさつき賞の賞状を朝礼で渡してあげたりしますが、その時に詳しく校長先生が説明されると思うんですけど、年度末にクラスで担任ががんばったで賞を渡す時とか、学年で何か褒めてあげる機会があったら、まだほかにもいっぱい褒めてあげたいなと思う子がいるので、そういう褒める言葉をほかの子どもにも先生達からかけてあげたいなと思いました。

**林委員長** ほかに善行少年の表彰ってあると思うんですけど、何々ありましたっけ。

**北川学校教育課長** 警察のほうでしている善行少年表彰、このさつき賞、育成センターがされているわかば賞、善行青少年表彰などがあります。

**下山委員** 山陽新聞社の桃太郎賞とかあって、これに出なかった子でいい子がいたら、そちらを出したりもしますな。

**林委員長** あらゆるそういったですね、これに限らず、いい子は表彰して伸ばしてやるというのが原則だろうと思いますので、よろしく願いいたします。

それではお諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり可決しました。

**林委員長** 次に、教育長の報告をお願いします。

**山中教育長** 【教育長報告】

前回の教育委員会からの今まで大きな行事としては、成人式。今年の成人式は例年と違って委員が中心になって、初めてLINEを使ってやりました。式が始まった時に数人、雰囲気壊そうとした人がいましたが、まったく周りが同調しなかった。総社中が非常に荒れた時の子ども達ですが、ほとんどそれに反応しなかった。素晴らしかったと思います。

それから、1月20日に赤米フォーラムを太宰府市でやりました。報告事項の中で、後ほど報告させていただきます。みぞれ交じりの寒い日でしたが、それでも約60人程度来られ、なかなか良い会でした。

それからもう一点、元市議会議員の萱原さんから、百万円の寄附を東小にということで、用途については小学校に検討してくださいとお願いしています。具体的にどうするかというのはこれから。お父様が亡くなられてまして記念にということで、最後に東小で校長先生で終えられたということもあって、頂けると伺っています。以上です。

**林委員長** 私も成人式に出席しましたが、落ち着いてとても立派な式でした。

**林委員長** 次に、報告事項等に移ります。

では、まず、「卒業式及び入学式の予定について」事務局から説明願います。

**北川学校教育課長** 【学校園の卒業式、入学式の日程案内及び参加調整のお願いをした。】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問はありませんか。

【質疑なし】

**林委員長** 次に、「子ども・子育て会議について」事務局から説明願います。

**林こども夢づくり課主査** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**林委員長** 9ページの、平成29年4月に待機児童ゼロとありますが、109%で待機児童ゼロというのは、これは基準というか計算の拠り所となる、109%というのは何かあるんですかね、どうでしたかね？

**林こども夢づくり課主査** まず国の制度としまして、定員の120%まで受入れが可能というのがございます。4月現在で、各保育園については115%の受入れを目指してもらっているところがございます。その中で、保育士の確保等も考慮して、109%がまず4月の受入れで対応できるということで計上させてもらっています。

**林委員長** できる、ということですね？もちろんそれは保育士の裏付けもありますよというふうなことですよね、各保育園がね。

**林こども夢づくり課主査** はい。

**林委員長** 総社市は、保育ママというのはいないんですかね？ごく小規模な、家庭で預かるような。

**林こども夢づくり課主査** 家庭的保育事業というのは、総社市はございません。小規模保育とか事業所内保育の事業は認可しています。家庭的保育事業というのはあるんですが、その中で総社市で認可しているものはありません。

**米谷委員** 保育士登録制度に登録されている方はどれくらいいらっしゃるんですかね？

**林こども夢づくり課主査** まず登録の申請に来られましたら、すぐ各園に希望というか募集がありますので、面接してすぐ採用になりますので、申し込みがあったらそのまま採用なので。今年度10人ほど登録されている方が、今現在はゼロで、皆さん採用されています。

**米谷委員** 可能かどうか分からないんですけど、市内で実際に資格をお持ちの方の数は分からないですよ。難しいですよ。

**林こども夢づくり課主査** 市内で潜在が何人いるかの把握は難しいです。

**米谷委員** 何か、口コミでも何でもいいので、こういうことで周知していただいて登録する方が増えると助かりますよね。

**下山委員** 保育士関連で質問なんですけれど、12ページの保護者が市内の保育所に保育士として勤務している場合、入所選考において配点を優遇するっていうのがあるんですけど、保育士と子どもが同じ保育園っていうのがあるんですかね。

**林こども夢づくり課主査** 現在、私立保育所ではそういう形の方もいらっしゃいます。

**下山委員** この間テレビでよその県のことでですけど、潜在保育士に働いてもらうために同じ保育園に保育士として勤めてもらって、保育料は無料とかいう大変なことになっているんだというような話を聞いたんですけど、保育士の確保のためにはそういうことをしている市があると聞いたので。総社市の場合は、あることはある、という意味ですね。分かりました。それから、私の認識不足だったかもしれないんですけど、井尻野幼稚園と総社保育所は、きよねのように一緒になってこども園と思ってたんですけど、これは井尻野こども園と例えば総社こども園と、別々で始まるんですね。

**林こども夢づくり課主査** 申し訳ありません、説明不足でありまして、井尻野幼稚園と総社保育所は、同じ敷地、総社保育所の今の敷地に一緒になって、こども園になるという形です。

**林委員長** 定員はいくらで考えてるんですか。

**林こども夢づくり課主査** まだ定員は、今後の保育の定員状況等を見据えながら考えていきたいと思います。

**下山委員** 新しいこども園は、あまり広くないということですね。総社中央小の敷地を少しもらって、ちょっと広げるんですね。

**林こども夢づくり課主査** はい。

**小鍛治委員** 20ページの総社中央小放課後児童クラブの増設を検討というのは、増設をするという前提で今話し合いをしているということでしょうか。

**林こども夢づくり課主査** まず、空き教室があるかを最優先に検討させていただくようにしております。その次に、空き教室がないということであれば周辺の公共施設を活用できるかどうかの検討、そして3番目に増設を、という形の基準を優先順位を付けて検討していく中で、現在空き教室がない状態でございます。増設もふまえながら、周辺のめばしいところを探しているんですが、施設を揃えるとしても支援員の確保も問題になってきます。今の学童の支援員さんについては、施設が離れると同じような運営は難しいということになりますので、そういうニーズもあわせて検討していきたいと考えております。

**小鍛冶委員** 私も聞いた話なんですけど、今現在説明会みたいなのがパンク状態で、本当に大変なことになっているので、保護者からいろんな意見が飛び交っているみたいということ聞いています。なるべく早急に検討していただければと思います。

**林委員長** 他にどうでしょうか。

**米谷委員** 一番最後ですけど、各放課後児童クラブへの処遇改善のところで、支援員等の処遇改善等事業の実施ということは、先ほどの保育士と同様に、なり手の方がなかなか見つからないという実情から、こういうふうな施策を考えられているということでしょうか。

**林こども夢づくり課主査** 先ほどご質問いただいた内容のとおり、学童保育の支援員さんも人員の確保に苦労しておられまして、国が示す処遇改善、運営の規程がございます。その中の運営ではなかなか経営が難しく、利用料の徴収はしているんですけど、今の賃金形態であれば人の確保は難しいということで、人件費をアップすることで社員の確保をということで、対応していきたいと思っております。

**林委員長** 他にどうでしょうか。

**三宅委員** 保育士さんの確保が非常に難しいというのは、新卒で採用された方が定着しないっていうのもあるのかなと。私もずっと診てた子が保育士で市内の保育園に行ったんだけど、かなり仕事がきついみたいで、もう3月で辞めます、というふうに言われてるんで。どういうふうにしたらちゃんと勤められるのかってところで、非常に難しいなと思います。せっかくがんばってやろうと思って保育士になりたいと思ってなったのに、実際はなかなか大変で、どうしたらいいのかなと思います。新しい人と上のほうの人、その中間の方がいらっしゃる。で、新しい人が入ってきてという感じで、園の中で漏れがある、伝わっていかないというふうなところがあるみたいで、こういう面は学校とか幼稚園はもっと大変だなと思います。

**林委員長** どうですか、そのあたり。保育士が辞める、という。

**林こども夢づくり課主査** 保育業務に携わっているかどうか分かりませんが、確かに保育士の資格を持って保育業務に携わる方は全国的に6割くらいの率で携わっているようです。その中で、国の施策で出している中でICTの活用であったりとかで事務量の軽減を図ることができるものがあればそれも一つの方策でありますし、もっともっと保育園に身近に携わってもらうのに身近な体験だったり、実習をもっともっと利用していただくような形で積極的

にこちらもお声かけすることで、ひとつそういうマッチングができれば、保育士として保育園に携わっていくことができるのかなと思います。

**林委員長** やはり処遇の改善というのが、大きいですよ。責任ある仕事なのに、それに見合うだけの賃金というか、そういったものがやはり難しいんじゃないかと思うんです。賃金コントロールというのかね、そういったことはもちろん民間に対してはこちらは指導はできないのかなと思うんですけれども、そういったものをやっていかないと、生活できないというか。また、学生達に聞いてみると、確かに二極化していて、若い人がどんどん辞めていって、入っていくというふうなのは、あまり大切にされてないなあと感じる、ということがあるということなので。そういう、給与面だけではなくて何かそういうものも併せて考えていかないと、なかなか保育士の確保というのは。大事な仕事でありながら、何か軽んじられているという、そういった部分で何か考えていかないといけないんじゃないかなと思います。特にうちは男子の学生がいまして保育士になっていますけども、結婚してもやっていけないよねっていうことで言われるんですけど。たしかにこの賃金だったら共働きでもしないと絶対無理だよ、子供ができたらどうする、っていう話になっているということで。ですからやはり喫緊の課題として考えていかないといけないんじゃないかということは思います。そのへんは民間はどのように考えられているのかわかりませんが、やらないといけないんじゃないかなと思いますね。

この件についてどうでしょうか。ほかに何かありますか？

**山中教育長** 非常勤の任期付採用というのが岡山と倉敷であります。周辺の市町村にも少しずつ広がってきているということ。それからもう一つは、きよね認定こども園は非常勤が今度6人欠員になります。1人は産休で、あと5人のうち1人は自己都合、2人は民間の保育所に移る。給料はあまり変わらないんですけども。もう2人は井原へ行くということです。要するに、コンディションのいいところにどんどん移っていくという時代に入ったなど実感しました。ですから我々は先手でそれをやらないと、確保できなくなる。国は、第3子は無償にするとか、第3子の定義もかなり緩やかにして、就園率がどんどん上がっていくというコンディションの中で、後手を踏むと保育士が集まってこないという危機感を待たないといけないと思います。そういうことを市の財政当局にきちっと言っていないといけないと思っています。具体的に言うと、4人のうち2人は民間の新しい保育所なんです。賃金はあまり変わらないんですが、やっぱり働くコンディションがいい。そういうことも含めて、全体をしっかりと見ないとますます保育士が集まらなくなる。先手必勝です。

**米谷委員** 学生の話聞いていたら、そういう情報はあっという間に広がりますね。彼らはすごく現実的ですから。

**山中教育長** だから集まらないんです。もう一つ言うと、非常勤を募集するのにですね、認定こども園で、保育士と幼稚園教諭と免許を両方持っていないといけないではなく、条件を緩和して保育士だけでいいと。実態もやはり踏まえて、もっとフレキシブルに早く動かないと

だめだと思っています。

**林委員長** 課題がたくさんありますけれども、いないことには授業が始まりませんから、ぜひとも考えていかないといけないことではないかなと思います。

**林委員長** 次に、「高梁川河川敷グラウンドサッカーゴール転倒について」事務局から説明願います。

**柚木生涯学習課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**三宅委員** 新聞に載っていましたが、サッカーのゴールか何かが倒れて亡くなったという事件がありました。

**柚木生涯学習課長** 時を同じくして、ハンドボールのゴールポストに小学生がぶら下がって倒れて、亡くなったというケースがありました。今回の場合はぶら下がったりとかではなくて、大人用のゴールポスト、大きいものなのですがアルミニウム製で、普通にサッカーの試合をしていたわけなんです、遊びながらということではないんです。状況をみましたら、大人用のアルミのゴールポストは、大人4人ないし5人で担げる程度です。荷重は前のほうが太く後ろが軽いので、北側から風が吹いてきまして、南北にゴールポストを設置していたので、北からパタッと倒れたような感じです。調べてみますと、風速20メートルくらいから倒れる恐れがあるということで、そうしたら大人用のポストでしたら先ほどの杭を2本後ろにしておけばいいということで、予算内でとりあえずそれに見合うだけの32本を買いました。実際には52本必要になりますので、また随時買っていこうと思います。とりあえず32本の杭と土のうで対応していただきたいと思います。普通に考えましたら、風上の北側だけをやっておけばいいんですが、そういうわけにもいきませんので、施設管理側としては、全部に対応できるような本数を揃えたいと思っています。ですので、今回の場合は遊んでいたとかいうのではなかったのが余計ショックが大きかったのです。

**三宅委員** 後で後遺症なり何なり出てくる可能性がありますし、脳震盪ではなかったかもしれませんが、段々と後遺症が出てくることもありますので、注意して保護いただきたいなと思います。

**下山委員** もう一つのハンドボールの、ぶら下がって落ちたという件で聞いたのが、10月の安全点検の時にはこの杭があったけど、今回倒れた時には杭が倉庫に返っていてなかったということを知って、安全点検を11月、12月分をしてなかったというのもあったりしたので、安全点検部分も、河原、学校、幼稚園、そういうところでしっかりしないといけないなってそのニュースの時に思いました。

**米谷委員** 土のうは室内では役に立つんですけど、突風とか風にはあまり役に立たないので、やっぱりドリルとかでぶち込んでやるっていうのが最善だと思いますし、最近どの方向から風が吹いてくるか分からないので、先ほど言われたように全てにやる必要があると思います。

あと、あそこは河川敷なので増水した時に移動というそういう制約の中で使われていますから、使用団体にそのあたり、どうしても移動すること前提だとやっぱり面倒くさいということが出てくるので、そのあたりは使用団体とか大会がある時には周知したほうがよろしいと思います。

**山中教育長** 毎回ですね、紙を渡して、サインさせて、物を渡すと。そういうふうにしてやらないと徹底しないと思いますので。それで、終わったらそれをまた返すと。

**服部教育次長** 河川敷の場合は、実際使用する時、終わったら土手側に移すと。使うたびに移動をかけていた関係で、そういった固定が結構ルーズになったのかなと思います。今回、子供さんは本当にお気の毒でしたけれども、大したことがなかったのよかったですけれども、きっかけでしっかりこういった管理をしようとして指定管理者も含めて話ことができましたのよかったですかなと思いますし、あと学校の校庭に置いてあるやつは、この件を受けて、点検を各校にお願いしました。学校の場合はあまり動かしませんから、ピンで固定をしているところがほとんどでしたので、ちゃんと出来ているかどうかというのはその時にもう一度各校に点検をお願いしたということもございました。

**林委員長** 事故があったけど軽く済んだといえますかそういう感じで、不幸中の幸いだったと思います。ところで、ゴールというのは使う人がその都度動かしてやるんですね。

**山中教育長** 固定は不可なんです。河川敷は、構造物はだめなんです。だから、移動して、留めるということが前提条件なんです。だから、固定金具と一緒に渡して、サインさせるということをやらないと多分だめだと思います。また消えてしまいますから。それをやっておかないと。ルールにして、ちゃんと指定管理者に渡しておく。

**林委員長** それはちょっとあれですね、なかなか守られるかどうかというのは。

**山中教育長** そこまでやって指示しておけば、後は使う側の責任になりますから。

**米谷委員** 指定管理者ができますからね。

**山中教育長** そうです。学校の教員にはもう1回きちっと徹底しておかないと。ハンドボールも固定していないポストがありましたからね。トラブル起こった後しばらくはやるんですけど、あとまた消えちゃうんですよ。

**林委員長** 学校なんかも、運動会の時道具を取れるものは取って奥へやっていきますよね。その時に、おそらく倒してそのままどこかへやる。今度またすぐ元に戻すわけですけど、その時に杭を忘れてしまうとかいうことが起こりがちじゃないかなと思いますので。

**山中教育長** ポストに貼っておくとかね。『必ず固定すること』とかね。

**林委員長** たしかにアルミだったら軽いな。4人で持ち上がるなんてものすごく軽い。

**柚木生涯学習課長** 前は鉄でしたけど、それだと河川敷で7～8人いないととても無理なんです。年に1回、増水に備えて避難訓練がありまして、そこでとても無理ということで、アルミにさせてもらっています。当然子供が使う場合、大人が使う場合、大きさによって東西か南北かに分けますので、その時にも子供が持っていける重さでないといけませんので。今回



の金具につきましては、ぜひとも教育長が言われていたようにきちっと。まあ接頭も大きいので上からトンカチで叩けば入りますし、抜くのも割と簡単ですので、それさえやっていたら思いますが。

**林委員長** まあ子供はサッカーゴールに上がりたがりますから。点でも入ったら喜び勇んで飛び付いて。注意を喚起して、徹底していただければと思います。

**林委員長** 次に、「オートキャンプ場について」事務局から説明願います。

**柚木生涯学習課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**米谷委員** 要約すると、要は商工観光課から教育委員会生涯学習課の管轄になって、下の整備と共に、ここも今後計画的に整備を行う、ということですね？

**柚木生涯学習課長** おっしゃるとおりで、今が7ヘクタールあります。今度新規で同じように7ヘクタールあります。で、このオートキャンプ場は占用面積が2ヘクタールほどありますので、計16ヘクタールほどの膨大なグラウンドになる予定です。

**下山委員** 確かに水辺の楽校のほうがキャンプをしている人が多いと感じます。寒くてもつい最近も、テントを張って好きなところでされてるんですけど、あそこの施設としてはトイレはあるんですけど水道はありますか？キャンプどうぞと言うんだったら、水道もあつたりするとまだたくさんキャンプの方が来られるのかなど。

**柚木生涯学習課長** 水道は引いてはおりませんが、汲み上げ式のポンプはあります。ただ飲料的にはできないんですが。先ほど、キャンプはここでやっていると申し上げたんですが、本来はあそこはキャンプをして欲しくないところであります。市が薦めるキャンプ場は砂川公園、高間もやってるかもしれませんが、こちらのほうでやっていただきたい。ただキャンプしてるのは、皆さんが楽しく使えるところなんで、バーベキューにしてもキャンプにしても、容認しているような場所ではあります。ただ進んでキャンプはこちらでどうぞというのは言ってないので、ごみ箱も設置しておりませんし、水道、飲み水も設置しておりませんし、トイレも最小限です。

**林委員長** バーベキューとかで芝生に火が移るとか、そんなことはないかな。

**柚木生涯学習課長** 水辺の楽校のバーベキューも、管理する人が見回ってくださって、あまり大きい、キャンプファイヤー的なものはだめなんですけど、そこらへんに来る方は結構マナーがいい方なんで、バーベキューは買って来たバーベキューのコンロ、キャンプファイヤーは小さいものだと鉄の皿のようなものの中でやっていると聞いています。ですので、木を組んで小学生の頃にやったようなキャンプファイヤーは禁止していますので、今のところ芝生に火が移ったとかいうような報告は受けていません。今後もそう願っています。

**林委員長** 将来的には、全部芝生になるんですか？管理するのが大変だけど。

**柚木生涯学習課長** 全部ではないです。今、駐車場は2箇所しかないんですが、進入路1箇所

所から降りたところと、オートキャンプ場のところ。進入路が増設されると2箇所になり、上から下まで延長が1.5キロメートルくらいありますので、今は中を車で通行できないようにしていますが、おそらく通行できるようにしないとイケなくなるということで、そうになると、駐車場を増やさないとイケなくなります。ですので、駐車場部分には基本的に芝生は張らないように考えております。ただ、今張ってある芝生をどうするか、はがしてしまうかどうかということ、今後検討していきます。ですから今、サッカー4面、野球は2面なんですけど、借りたからといってあまり増えないです。そのかわり駐車場は広がるので、利用範囲は広がると思います。

**林委員長** 次に、「作山古墳について」事務局から説明願います。

**河原文化課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問はありませんか。

【質疑なし】

**林委員長** 次に、「赤米フォーラム及び日本遺産申請について」事務局から説明願います。

**河原文化課長・平田文化課主幹** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**米谷委員** 内容についてではないんですが、世界遺産の場合非常に制約事項が出てくる、重視しないとイケない事項とか、こういうところを改善しないとイケないというのが出てくるんですが、日本遺産の場合はどうなんですか。

**平田文化課主幹** 世界遺産とはちょっと違いまして、観光的要素が強いので、ストーリー自体は、物語の背景というのはいくらでも変えられるんですが、世界遺産ほど規制はありません。

**米谷委員** はい、ありがとうございます。

**林委員長** 別紙様式1-1の、総社の赤米の風景という写真があるけど、これって赤米の向こうに五重塔が見えるんですけど。

**平田文化課主幹** 観光的に、国分寺前に植えているんです。これは観光的なもので活用させていただいているので、非常に赤米自体の美しさという点ではいいかなと思って写してるんですが、これについては変えようとは思っています。

**林委員長** 新本だからね。

**平田文化課主幹** 地元も、国分寺のものと同じというのは違和感がありますので。

**林委員長** よろしいでしょうか。

**林委員長** 次に、「総社市教育振興基本計画について」事務局から説明願います。

**葛原庶務課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見、ご質問はありませんか。

【質疑なし】

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

**三宅委員** 【インフルエンザの感染状況を報告した。】

**林委員長** では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、2月20日（月）午前9時30分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、3月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

（3月の教育委員会について日程調整）

**林委員長** では、3月の教育委員会は、1回目は3月9日の午前中、10日、13日のうちで、2回目は3月17日（金）午後1時30分からそれぞれ開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉 会】

閉会 午後4時43分